

表彰事業者①

<p>事業者名</p>	<p>日光市土沢 992-1 株式会社金谷ホテルベーカリー 代表取締役社長 申橋 弘之</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>食品の製造及び販売</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 半日単位の休暇を取得できる制度と態勢を整えています。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年前までは、課長級が男性ばかりだったが、現在は管理職33名中、8名を女性とし、女性の積極的な管理職登用に務めています。 ・ 経営方針に女性社員の登用について記載しています。 ・ 女性登用の取り組みの一環として、市主催のキャリア・マネジメント研修の受講を勧め、希望者を受講させるなど、女性の人材育成に積極的に取り組んでいます。



表彰事業者②

<p>事業者名</p>	<p>日光市安川町 6-48 株式会社春茂登旅館 代表取締役社長 根本 芳彦</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>旅館、ホテル業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対してセクハラ、パワハラ研修を受講させ、意識啓発を行っています。 <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日単位、時間単位の休暇を取得できるような態勢を整えています。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年前までは、女性管理職が3名程度でしたが、現在は管理職28名中、8名を女性とし、女性の積極的な管理職登用に務めています。 <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての社員を対象としたおもてなし研修・検定を開催し、その他の希望する研修等にも参加させる等、男女が共同して参画できるよう、積極的な人材育成に取り組んでいます。 ・各ホテルの支配人と、各ホテルとは別棟の総務部にメンタルケア等の窓口を配し、また、パワハラ防止のための研修の受講等を通して、メンタルケアに対する支援を行っています。



表彰事業者③

<p>事業者名</p>	<p>日光市鬼怒川温泉滝 813 番地 株式会社あさやホテル 代表取締役社長 八木澤 哲男</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>旅館業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任・リーダー・部、課長へのマネジメントに関する研修を行い、職場環境の整備に係る取り組みをしています。 <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給の他に、リフレッシュ休暇制度があり、連続して4日休暇を取得できる環境にあります。（他の休日とあわせ連続して5日まで） <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の管理職に繋がるためのリーダー職を創設し、その中に女性を積極的に登用することで、管理職の登用を行うための取り組みをしています。 ・女性の役職者について、平成 29 年度は 5 人でしたが、平成 30 年度は 8 人に増員し、女性の登用を積極的に行っています。 ・女性に対しても、勤続年数、職種、階層別に合わせた研修を開催し、仕事に必要な知識のみならず、将来のリーダーの育成を行うなど、女性の人材育成に積極的に取り組んでいます。 ・市主催のキャリアマネジメント講座にリーダー候補者を選抜し、仕事として参加させ、女性の人材育成に取り組んでいます。

